

日 時：令和3年11月29日(月) 10:00

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、福祉部長、地域振興部長、福祉部長、教育次長、財政課長、防災課長、政策推進室長補佐、秘書係長、政策広報係主任

取材者：読売新聞社、共同通信社、朝日新聞社、岩手日報社、東海新報社、岩手めんこいテレビ、毎日新聞社、河北新報社、NHK

(敬称略、順不同)

## 市長挨拶

皆さんおはようございます。

今年も早いもので、残すところあと1ヶ月となりました。

今年は、本当にコロナコロナとコロナ一色で、様々なことが前置きになったり後ろになったりと、我々行政としても、なかなか思うような形にならなかった一年でした。

今、全国的には少し新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いています。この後、本市のイベントの話もさせていただきます。本来であれば、夏場行うはずであった様々なイベントがこの年末の方に向けて詰まっており、ようやく忙しくなってきたところです。

地域の活性化を考えていかなければいけませんので、我々としてはこの機をとらえて、出来ることはしっかりやっていきたいと考えています。

一方で、今、世界的には新型コロナウイルス感染症の南アフリカ株ということで、世界経済もパニックになっている部分も垣間見えてきております。

我々としても不安な部分はありますが、市民生活を第一に考えながら、今後も対応してまいりたいと考えております。

今日の記者会見につきましては、12月議会に向けての内容ですのでよろしくお願い申し上げます。

## 会見項目

### (1) 令和3年第4回市議会定例会について

担当者)

「令和3年第4回市議会定例会」について、総務部長よりご説明をいたします。

「会期」につきましては、11月30日から12月10日までの11日間で、「一般質問通告件名」につきましては、9名から通告を受けております。

「提出案件」ではありますが、報告が1件提出議案が15件であります。

案件の内容につきましてご説明をいたします。

はじめに報告であります。

報告第1号は、損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告であります。

次に、提出議案であります。

議案第1号から議案第3号までは「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」ではありますが、固定資産評価審査委員会の委員の任期が満了するのでその後任を選任しようとして提案するものであります。

議案第4号は「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について」ではありますが、令和4年3月31日をもって陸前高田市及び大船渡市営林組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議をしようとして提案するものであります。

議案第5号は「いわて消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について」ではありますが、消防通信指令に関する事務を県内10消防本部で共同して管理し及び執行するため規約を定め、いわて消防通信指令事務協議会を設置することに関し関係団体と協議をしようとして提案するものであります。

議案第6号は「財産の取得について」ではありますが、グリーンスローモビリティ車両2台を買入れようとして提案するものであります。

議案第7号及び議案第8号は、それぞれ「陸前高田市チャレンジショップ」、「玉山休養施設」の指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第9号は「陸前高田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」ではありますが、一般職の職員、特別職の職員、任期付き職員、及び、会計年度任用職員の期末手当を改定しようとするものであります。

議案第10号は「陸前高田市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例」であります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する産業振興促進区域内における固定資産税の課税免除に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第11号は「令和3年度 陸前高田市 一般会計 補正予算（第6号）」であります。今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業費、東日本大震災に係る復興関連事業費、令和3年11月豪雨災害に係る災害復旧事業費、及び人件費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、22億1,639万9千円を追加し、総額をそれぞれ219億4,422万円とするものであります。

事業の内容であります。資料2として補正予算説明書をお配りしておりますので参照いたします。

議案第12号から議案第15号までは「国民健康保険特別会計」から「水道事業会計」までの補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

以上で、令和3年第4回市議会定例会についての説明を終わります。

## 【質 疑】

質 問)

議案第6号財産の取得の部分「グリスロ」について、車両定員と配備される時期、運行時期は来年ゴールデンウィークあたりという認識だったが、それでよろしいか。

また、補正の部分「ワクチン3回目」とあるが、検討要項についての現状は何か。  
政策推進室長)

グリーンスローモビリティの導入について政策推進室長からお答えする。

定員7名の車両。うち運転手が1名、乗客定員は6名。導入の時期は年度内で年度内に実際のコースを試験走行をと予定している。本格運行は来年度4月に入りゴールデンウィークの前に本格運行として準備を進めている。

福祉部長)

コロナの3回目のワクチン接種について福祉部長からお答えする。

3回目の接種について、今年9月の国の説明会以降に内部協議し、医療機関等とも調整をして準備を進めている。当初市では、1・2回目と同じワクチン、具体的にはファイザー製を想定して計画を作っていた。11月17日の国の説明会において、武田モデルナ社製も一定程度来るということで、現在医療機関と調整している。国からは、原則概ね8ヶ月ということを示されているので、高齢者については8ヶ月経過する令和4年2月の中旬頃を予定。先行する医療従事者は1月からを想定。市外の方は、8ヶ月の期間をもって接種していただく。なお、3回目に限らず1・2回目の接種を希望する方は、現在、市内では1ヶ所、鳥羽医院さんで接種可能。

質 問)

先日の全員協議会で出た10万円のうちの5万円の現金給付、それは今回入ってるか。議案の9号、職員の期末手当の引下げ、0.15だったり0.1だと思いがその割合は。

総務部長)

総務部長よりお答えする。5万円の還付については、追加提案を予定。先日閣議決定を受けたことにより準備進めるということで、当初予算には間に合わなかったもの。最終日に向け今準備している。引下げの割合については同じように一般職は0.15、特別職は0.1。

質 問)

市長にお伺いしたい。色々と国からあれをやりなさい、これをやりなさいで、5万円も現金とクーポンで、いつから市町村は国の出先機関になったのかと。

市民生活を第一にと冒頭お話されたが、普段、通常業務も多い中での国からの要請について改めて市長のお考えを。

熱意をもって市職員の方々はこれまで業務に当たられているかと思うが、給料の引き下げで士気が下がるのでは。職員に対しての思いは。

市 長)

確かに、国が何かを決めると実際に動くのは市町村。職員のみなさま方には大変な

ご苦勞をおかけしてる。ただ、正直申し上げて、今本当にコロナ禍で市民生活が大変だという実感もあり、仕方がないことだし市民にとってはいいこと。

職員のみなさんについては、この年末に今まで延期してきたものが様々重なってしまっていて大変だろうと察する。

東日本大震災からの10年間みんなで頑張ってきたので、ここで何かくじけるとかそういうことではなく市政の発展のためにやってほしい。コロナが本当に落ち着いてくれば、プラス思考の意味での「やらなくてはならないこと」「みんながこれまで温めてきたようなもの」も含めて『出来る』と思っている。コロナの雪解けを願うばかり。

質 問)

グリスロに関連して、年度内に試験走行というお話だが、運行ルートは具体的に固まっているのか。

政策推進室長)

政策推進室長からお答えする。

走行ルートは検討中であり確定していない。一つは中心市街地、道の駅、オーガニックランド、カモシー、そういったところを周回できるように考えている。この11月～2月にかけて時間設定やルートを検討し、3月に試験運行を想定。

質 問)

以前、道の駅からの観光ルートともう一つ災害公営住宅や病院を回るルートを想定したかと思うが。住民のためのルートは残されるのか。

政策推進室長)

政策推進室長からお答えする。休日は観光客の来訪が多いことが想定されることから、先述のルートがメイン。平日については、災害公営住宅と市街地を結ぶ、道の駅を結ぶというのを検討している。ただし、前回の試験運行の際、病院については利用需要が少なかったため引き続き検討していく。

質 問)

報告第1号の損害賠償についてお聞かせ願いたい。

総務部長)

総務部長からお答えする。公用車が優先道路を通行中交差点において接触されたもの。道路は優先で相手方が一時停止違反であったが公用車も走行中であったことから過失割合がある。その和解とそれぞれの損害賠償の額を定めるもの。

質 問)

議案第7号と第8号指定管理者の指定について、改めて同じところに指定するものか。

地域振興部長)

地域振興部長からお答えする。おっしゃるとおり。

## (2) 令和3年12月から令和4年2月までの行事予定について

担当者)

政策推進室長からご説明をいたします。

12月4日(土) シンガポール関連イベントが開催されます。

まず、「マーライオン像除幕式」が、9:30から市コミュニティホール前広場にて、「シンガポールフェア in 陸前高田」が、10:10から市コミュニティホールのシンガポールホールにて、「シンガポールとの中学生オンライン交流」が、市総合交流センター「夢アリーナたかた」の多目的ホールを会場に行われます。

12月16日(木) 田崎飛鳥氏絵画贈呈式が、13:30から市庁舎市民交流スペースにて行われます。その後、同会場で田崎飛鳥絵画展が田崎飛鳥絵画展実行委員会主催により開催されます。期間は12月16日(木)～27日(月) 土曜日曜も開催しまして時間は9:00～17:00となっています。

同じく12月16日(木) 自主防災組織リーダー研修会が、市民文化会館「奇跡の一本松ホール」を会場に18:30から行われます。市内の各地区コミュニティ推進委員関係者及び各自主防災関係者を対象としております。

12月20日(月) 2021 陸前高田×クレセントシティ姉妹都市交流事業「オープニングセレモニー」が、10:00から市立高田小学校体育館にて、同日から～26日(日)まで「姉妹都市交流写真展」がアバッセたかたパブリックスペースにて行われます。

セレモニー参加者は、ブレイク・インスコア前クレセントシティ市長、クリス・ワードデルノーテ群議会議長、クレセントシティ市民がオンライン参加します。

12月26日(日) 防災マイスター養成講座の閉講式が、16:00から市コミュニティホール大会議室において行われます。

年が明けまして令和4年1月4日(火) 新年交賀会が、11:00からキャピタルホテル1000を会場に開催されます。コロナの感染対策をしまして時間短縮による開催を予定しており、感染状況によっては変更される場合がございます。主催団体幹事は陸前高田商工会です。

1月9日(日) 令和4年成人式が、10:00から市民文化会館「奇跡の一本松ホール」を会場に行われます。今回の対象者は平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で市内中学校を卒業されたか市内に在住されている方で、現時点で193名の方が対象です。

1月23日(日) スポーツ少年団交流スポーツフェスティバルが、市総合交流センター「夢アリーナたかた」を会場に8:30から行われます。種目は綱引き協議、長縄跳び協議で、主催は、市・市スポーツ少年団本部・市スポーツ推進委員協議会です。

1月30日(日) あそびバ! 2021in 陸前高田が、市総合交流センター「夢アリーナたかた」にて開催されます。

2月5日(土)～6日(日) 名古屋市スポーツ交流(サッカー)が行われます。交流試合の会場は、市高田松原運動公園第一サッカー場です。

詳細は後日となっております。

以上で、説明を終わります。

## 【質 疑】

質 問)

成人式について、以前は実行委員だけが集まり動画配信もあったかと思うが、今回の開催形式は。

教育次長)

教育次長からお答えする。あくまで現時点だが、新成人と来賓のみ。保護者はなし。

質 問)

何人規模か。

教育次長)

教育次長からお答えする。例年参加率は85%。今年の想定人数は170人弱の新成人参加者を想定。そこに来賓が加わり合計200人弱。

質 問)

田崎飛鳥さんの贈呈式について、贈呈される絵画は何点か。

福祉部長)

福祉部長からお答えする。贈呈は2点。市主催。絵画展については実行委員会主催。展示は寄贈いただいた2点を含めた8点の展示。

質 問)

マーライオンについて、確認だが、日本で初めての設置ではないということか。

地域振興部長)

地域振興部長からお答えする。シンガポール政府観光局の公認のものだが初めてではない。日本では北海道含め何点かあるとのことだが何点目か含め確認は取れていない。

質 問)

自主防災組織のリーダー研修会と防災マイスターについてそれぞれの対象・ねらい等は何か。

防災課長)

防災課長からお答えする。自主防災組織のリーダー研修会について、市内には80数か所の自主防災会が組織されており、主にリーダー的に防災の専門的知識等付けていただいたり興味を深めていただくもの。例年は役員改選がある6月の開催であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から次期をずらし12月の開催とするもの。

陸前高田市防災マイスター養成講座について、各個人単位で行っている個人の知識を高めそれを各地域に持ち帰り地域防災力の向上が狙い。

今年度は36名受講。8割以上が終了(15講座のうち9講座の出席が必須)。

質 問)

1 1月5日に沿岸各地で避難訓練が行われ、千島海溝・日本海溝による大津波を想定とした対策が取られている。今後こういったハザードや訓練に反映させるのか。こういった狙い・予定があるか。

防災課長)

防災課長からお答えする。津波に関しては県で新しいハザードが想定されているとの情報を我々も頂いている。発表された際にはもちろんハザードマップ新しいものを作成して住民に周知する。本市の場合内陸には土砂災害・洪水災害も想定される地域がたくさんあるが、これも県で土砂災害基礎調査や新しい洪水浸水想定が出されている。それらに応じて新しいハザードマップの更新は随時続けているところ。

訓練について、今年度の訓練は東日本大震災の浸水域に900名弱300世帯ちょっとの方々がいるが、一方で居住していないが海岸近くで仕事している漁業関係の方も少なくない。その方々の避難を重要視し、今年度は市を挙げての訓練ではないものの、浸水域に事業所などがある方々に市から直接アプローチし、避難計画を作っていたことを進めてきたところ。

次年度については、「地域の防災力の向上」が喫緊の課題と考えていることから様々な方法を取りながらしっかり進めていく。

質 問)

神戸市で開催の防災甲子園で、高田第一中学校が今回全国で優秀賞に選ばれたことについての所感を求める。

市 長)

当市の児童生徒は、防災教育をしっかり受けていることから全国の他地域の生徒よりも防災・減災というものに対し強い思いを持っている。

評価されることによって地域全体の防災力も上がっていく。小中学生が取り組むことで、我々大人と呼ばれる世代にもおじいちゃんおばあちゃんにいたるまで影響が及ぼすものと考えている。彼らの活躍はありがたいし大変心強い。

その他

【質 疑】

質 問)

東日本大震災の慰霊碑と刻銘碑の建立について内容は。

総務部長)

職員厚生会が主催だが、総務部長からお答えする。出席は、遺族の会・職員厚生会・来賓・他。市長は来賓。黙祷、代表あいさつ、来賓からのあいさつ、代表献花等。一旦終了して遺族の皆様のお時間、献花と進められる。除幕はない。



質 問)

厚生会の慰霊碑の他に家族の会の方の刻銘碑、刻銘については同意を得られた方のお名前ということ。この刻銘に関して、「本当は市役所、市に建ててほしかったが、震災直後の市の対応にやはりまだ許せないところがあって名前を刻めない。入れてほしくない。」という声もある。そのような中、市長は明日どのような気持ちで臨むか。そういう声をどう受け止めるか。

市 長)

慰霊碑にお名前を刻むということについては我々内部でも十分に検討した。震災では、民生委員さん・消防団の方・誘導にあたった方々が市民のために犠牲になった。

殉職という言葉がよく使われるが「殉職」と考えると、市職員のお名前だけを『市』のお金を使って刻銘というのは難かしいというのが我々の結論だった。そこでどういう形であれば叶うのか考えた結果が「職員厚生会」。これは職員の仲間で構成する互助的なことをする会だが、そこでできるであろうと。

お名前を刻むということについては、ご遺族それぞれ様々なご事情がございましょう。先ほどおっしゃられたこともございましょうし、全体の慰霊碑であってもお名前を刻むということ自体に賛同されないお考えも一定程度あった。

そのような多様な形の中で「名前を刻む」ということの難しさを配慮したうえで今回の結論に至った。

どういう気持ちで臨むのかということについてだが、私自身も当時犠牲になられた方々のお宅に一軒一軒伺った。おっしゃられるように「来ないでくれ」と話される方もおられた。私自身の対応が足りないところもあつたらうと思うが、少なくとも私の中では、当時、後悔のところ・反省のところがたくさんあるが、震災が起こった後の時点では、あれしか私にはできなかつたと思っている。

したがって、遺族の方々には今でも申し訳なかつたという気持ち。

明日の建立式でのあいさつについては、この場でお話すべきことではないので差し控えるが、そういう思いを持っているのが事実。

質 問)

来年3月11日の追悼式について、前は県と共催だったが次回はどうか。

福祉部長)

福祉部長からお答えする。県と合同ではなく市単独開催。詳細固まり次第市民の皆様に御案内していく。会場は市民会館で開催予定。

質 問)

以前の市長のご発言で、津波復興祈念公園でぜひとあったが、この点は。

市 長)

国は10年が区切りという考えに変わりはない様子。内閣が変わられてからまだ首脳陣と面会できていない。来年については、県は別の自治体との合同開催を聞いているので、国が行うときは、国・県・市との合同開催が想定されることから、当市での開催はないであろうと。

質 問)

明日の慰霊碑建立式について、除幕はないということによろしいか。

総務部長)

総務部長からお答えする。今のところその予定。

質 問)

今後、3月11日や月命日など、今回の慰霊碑・刻銘碑の活用はあるか。追悼していただけるか。

市 長)

現段階では決めていない。3月11日は市民全体の追悼式はあるから時間もずらすなどして、有志ということになるであろうが、毎年、手を合わせるような機会、二度と職員が命を落とすようなことは繰り返さないと皆で誓い合う日になっていくのであろうと考えている。

質 問)

それは、市主催でご遺族を招くようなものか。

市 長)

市よりも、職員全員が所属する「職員厚生会」が主催するのがふさわしいと考えている。今回、私は職員厚生会の主要メンバーではないので、形式上来賓という形で出席する訳だが、どこが主催ということよりも、職員の皆さんがしっかり仲間を追悼し、先述のとおり二度とこのようなことが起こらないよう心して頑張るというこの両方の意味が大切。多くの方に参加いただくのが望ましい。

質 問)

10年の検証報告書、災害初動マニュアルを整備されてきたと思うが、今回改めて、「繰り返さない誓い」をどのようにされるか。

市 長)

東日本大震災を振り返ると後悔の塊。防災減災という言葉をよく使うが、その中で私は「防災とは何ですか」と問われれば「どれだけ後悔をなくせるか」と答える。

後から「ああしておけばよかった、こうしておけばよかった」が結果として後悔になるわけだが、今回のまちづくりもいろいろご批判を頂いた部分もあるが、「二度と津波で人が犠牲にならない」「貴重な財産を失わない」ようにするにはどうすれば、ということで、防潮堤を整備し、中心市街地の嵩上げを進めてきた。

見ていただいてわかるように、他のまちとは復興の仕方が全然違うと思っている。

そこは、まさに、「後悔」「反省」から来ている発想によるもの。

それから、職員のみなさんも一市民。家族がいらして今回たくさんの方が亡くなった。公務員と呼ばれる人たちの役割、家族・一個人としての立場。そういうものを我々としては、公務員といえど命を守って頂かなくてはならないし、それをどうか市民の皆様にも広く理解いただきたい。3月11日の追悼式や明日も含めて、皆さんとどうあるべきかを今後模索していかなくてはならない。

以上